

令和2年度第4回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和2年度第4回仁淀川町農業委員会定例総会を令和2年11月27日大崎地域集会所に召集する。

農業委員定数 14名 現委員 14名
農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席委員 13名

欠席委員 1名

農地利用最適化委員 6名

欠席委員 1名

(事務局) 5名

3. 議案

議案第6号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

議案第7号…非農地証明の審議について

議案第8号…農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(編入)申請書審議について

その他

開会

午前9時30分

事務局(●●) 令和2年度第4回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員出席数は13名、在任委員は14名で過半数に達しており会は成立
会長 挨拶

本日の署名委員(12番 ●●委員 13番 ●●委員)を指名し、議案の審議に入る。

議案第3号

(農地法第3条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第11号(所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、高知市●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、長者字●● ●●番 面積 152 m²

長者字●● ●●番● 面積 53 m²

長者字●● ●●番● 面積 46 m²

長者字●● ●●番● 面積 41 m²

長者字ヒャクセマチ乙 3002 番 1 面積 160 m²

合計面積 452 m²で地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっております。

[地区担当農業委員 ●●委員]

1 1 月 1 3 日事務局の●●と譲受人の●●さんと現地確認を行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が 1 0 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 12 号 (所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、高知市●● ●●番地● ●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、長者字●● ●●番 面積 229 m²

長者字●● ●●番 面積 213 m²

合計面積 442 m²、地目は台帳・現況とも田になっております。

譲渡理由は売買となっております。

[地区担当農業委員 ●●委員]

1 1 月 1 3 日事務局の●●と現地確認を行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。

4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

(2) 権利取得者が県外

○受付第8号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業
譲受人は、高知市●● ●●番地●の●●さん、●●歳、農業
土地の所在は、竹ノ谷字●● ●●番● 面積 696 m²
地目は台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は贈与となっております。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

11月17日事務局の●●と譲受人の●●さんと現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第7号

（非農地証明の審議について）

○受付第2号

〔事務局 ●●説明〕

申請人は、愛媛県新居浜市●● ●●番●●号の●●さん

土地の所在は、日浦字●● ●●番● 面積 31 m²

地目は台帳は畑、現状は宅地となっています。

転用された時期は、平成 20 年月日不詳

転用した理由及び現在の状況は、労働力不足により耕作放棄となり、宅地として利用している。

[地区担当農業委員 ●●委員]

現地確認を 11 月 20 日に事務局●●の 2 名で実施しました。

現地はコンクリートで舗装されており、農地への復旧は困難であると思われます。

この件については、全員賛成により非農地と承認する。

議案第 8 号

(農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更(編入)申請書審議について)

○受付第 1 号

[事務局 ●●説明]

中山間地域等直接支払交付金事業の対象農用地とするため農用地区域変更の審議をお願いいたします。

所有者は、高岡郡佐川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、北川字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続き、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、北川字●● ●●番●●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続き、

所有者は、高岡郡日高村●● ●●番地●●、●●さん

土地の所在は、上名野川字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続き、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、上名野川字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続き、

所有者は、高知市●● ●●番地●●、●●さん

土地の所在は、上名野川字●● ●●番●

上名野川字●● ●●番●●

上名野川字●● ●●番●

上名野川字●● ●●番

上名野川字●● ●●番●

上名野川字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、大阪府岸和田市●● ●●番地●、●●さん

土地の所在は、上名野川字●● ●●番●

上名野川字●● ●●番●

上名野川字●● ●●番

上名野川字●● ●●番●

上名野川字●● ●●番

上名野川字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地●、●●さん

土地の所在は、鹿森字●● ●●番

地目は台帳、現況は畑となっております

引き続いて、

所有者は、いの町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、鹿森字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、高岡郡佐川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、岩戸字●● ●●番

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、寺村字●● ●●番●

寺村字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、岩戸字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん

土地の所在は、岩戸字●● ●●番●

地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地●、吉村教瑛さん
土地の所在は、葛原字●● ●●番●
地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん
土地の所在は、中村字●● ●番
地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん
土地の所在は、岩柄字●● ●●番●
地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番●、●●さん
土地の所在は、土居字●● ●●番
地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番●、●●さん
土地の所在は、竹ノ谷字●● ●●番●
地目は台帳、現況は畑となっております。

引き続いて、

所有者は、仁淀川町●● ●●番地、●●さん
土地の所在は、寄合字●● ●●番●
地目は台帳、現況は畑となっております。

この件については、全員賛成により編入を承認する。

その他

なし

以上で令和2年度第4回農業委員会を閉会する。

閉会 午前10時00分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員●●

署名委員●●